

下松市・記者発表（配布）資料

令和6年6月24日

部 課 名	課 長	担 当 係 長	連 絡 先（直通）
総務部総務課	阿部 隆一	奥藤 芳幸	0833-45-1807
1 件 名	市長の資産等補充報告書等の閲覧について		
2 概 要	「政治倫理の確立のための下松市長の資産等の公開に関する条例」の規定に基づき、下記のとおり市長の資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書の閲覧が可能となります。		
3 閲覧開始日 及び 閲覧時間	閲覧開始日 令和6年7月1日（月） 閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで		
4 閲覧場所	総務課 庶務文書係（市役所3階②番窓口）		
5 閲覧に供する報告書	(1) 資産等補充報告書 市長の任期開始日後毎年新たに有することとなった、本人が所有する土地、建物、預貯金、有価証券等の資産等であって、令和5年12月31日において有するもの (2) 所得等報告書 令和5年分の所得等 (3) 関連会社等報告書 令和6年4月1日において、報酬を得て、役員、顧問その他の職に就いている会社等の名称、役職等		